

第 57 回国立大学図書館協会総会議事録

日 時 平成 22 年 6 月 18 日 (金) 12:30～18:30
会 場 札幌パークホテル
当番地区 北海道地区協会
当 番 館 北海道大学附属図書館
出 席 者 250 名(総会資料 No. 57-1 p. 3-5 参照)
会 員 91 大学・機関 238 名
文部科学省 4 名
オブザーバ 5 機関 8 名

1. 開会式

- 1) 開会の辞 古田 元夫 (国立大学図書館協会会長)
- 2) 挨拶 佐伯 浩 (北海道大学総長)
逸見 勝亮 (北海道大学附属図書館長)

2. 議長団選出

司会 (藏野北海道大学附属図書館事務部長) から、議長団の選出について事務局に提案が求められ、田中事務局長 (東京大学附属図書館事務部長) から、理事会案が提示され、次のとおり了承された。

議長団 議 長 丸野 俊一 (九州大学附属図書館長)
副議長 山本 光朗 (北海道教育大学附属図書館長)
(総会資料 No. 57-1 p. 7 参照)

丸野議長、山本副議長からの挨拶の後、丸野議長から議事に先立ち以下の報告があった。

- (1) 5 月の理事会の議を経て、協会事業と関連の深い国立情報学研究所学術基盤推進部に、協会として出席を依頼し、出席いただいている。
- (2) 国立極地研究所、高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館のオブザーバ出席については、5 月の理事会で了承され、出席いただいている。
- (3) 文部科学省の舟橋情報課長より、後程、所管事項の説明をしていただく予定である。

3. 全体会議(1)

- 1) 平成 22 年度会長・副会長・理事・監事について
田中事務局長から、以下のとおり報告があり、了承された。
 - (1) 会長・副会長

① 会 長 … 東京大学・古田元夫館長

② 副会長 … 京都大学・藤井讓治館長

(2) 理事館

① 東ブロック

- ・ 北海道地区 … 北海道大学・小樽商科大学（担当：学術情報）
- ・ 東北地区 … 東北大学・岩手大学（担当：人材育成）
- ・ 関東甲信越地区 … 筑波大学・新潟大学（担当：学術情報）
- ・ 東京地区 … 東京大学・一橋大学
（担当：東京大学・総務，一橋大学・国際）

② 西ブロック

- ・ 東海北陸地区 … 名古屋大学・福井大学（担当：学術情報）
- ・ 近畿地区 … 京都大学・大阪大学（担当：人材育成）
- ・ 中国四国地区 … 広島大学・愛媛大学（担当：人材育成）
- ・ 九州地区 … 九州大学・鹿屋体育大学（担当：総務）

(3) 監事館

① 東ブロック … 東北地区・弘前大学

② 西ブロック … 近畿地区・神戸大学

（総会資料 No. 57-1 p. 8-9 参照）

2) 報告事項

(1) 一般経過報告

田中事務局長から、昨年（平成 21 年）の第 56 回総会以降の本協会の活動について、以下のとおり報告があり、了承された。

① 第 56 回総会終了後に開かれた総括理事会では、全体会議から理事会に付託された事項等は特になしとの報告があった。

② 平成 21 年 11 月 30 日に開催された秋季理事会では、マネジメント・セミナーのあり方、海外派遣事業のあり方、NCC 3rd Decade Conference への本会職員の派遣、総会のあり方等を審議した。

③ 平成 22 年 2 月 8 日に開催された臨時理事会では、「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」に関する報告、海外派遣事業関連規程類の改正についての審議を行った。

④ 平成 22 年 5 月 20 日に開催された新理事会では、会長及び副会長の選出、各理事館の担当の決定、平成 21 年度決算（案）の了承、平成 22 年度事業計画（案）の了承、平成 22 年度予算（案）の了承等を行った。

⑤ 総務委員会関係では、協会賞専門委員会要項の改正（総会資料 No. 57-1 p. S-29-S-30 参照）、学術情報流通改革検討特別委員会では「電子ジャーナル・コンソーシアム活動報告書（平成 21 年度）」（総会資料 No. 57-2 参照）の作成を行った。

⑥ 第 1 回国立大学図書館協会館長フォーラムを「第 1 期中期目標・計画

- に関する総括」「魅力ある図書館をどう構築するか―学生・教員・地域住民の3方向を考える―」というテーマで平成21年6月20日に行った。
- ⑦ 第5回国立大学図書館協会マネジメント・セミナーを「大学運営の中での図書館職員のあり方」というテーマで平成21年6月20日に行った。
 - ⑧ 学術情報流通改革シンポジウムを「学術情報流通の改革を目指して3 ～ ビッグディール後の電子ジャーナル契約のあり方を探る～」というテーマで平成21年12月24日に行った。
 - ⑨ 平成21年度国立大学図書館協会シンポジウムを「利用者から学ぶ ― 個性的で多様な図書館サービスに向けて」というテーマで神戸大学及び一橋大学で行った。
 - ⑩ 平成21年度地区協会助成事業が3地区で実施された。
 - ⑪ 平成22年度国立大学図書館協会賞として、琉球大学の1件を受賞対象とすることを決定した。

(総会資料 No. 57-1 p. 10-14 参照)

なお、議長から、委員会の活動状況等の報告事項については、既に協会ホームページに内容を掲載しているため、それぞれの報告は省略する旨発言があった。

3) 協議事項

(1) 平成21年度決算報告・同監査報告について

(2) 平成21年度記念基金決算報告・同監査報告について

(1), (2)の2件について、事務局(木村東京大学附属図書館総務課長)から、総会資料により、決算報告(案)及び財産目録(案)の説明があった後、監事を代表し、柴田金沢大学附属図書館長から、平成22年5月20日に東京大学附属図書館にて監査を行った結果、適正に処理されているとの監査報告があり、併せて了承された。

(総会資料 No. 57-1 p. 16-21 参照)

(3) 平成22年度事業計画(案)について

田中事務局長から、「平成22年度事業計画(案)」に基づき以下の提案があり、原案どおり了承された。

① 担当理事の役割と活動

② 委員会の新たな活動計画/重点事項

総務委員会、人材委員会、学術情報委員会、学術情報流通改革検討特別委員会のそれぞれの新たな活動計画/重点事項について説明。

③ 館長フォーラム、マネジメント・セミナーの開催について

6月19日に当会場(札幌パークホテル)で開催する。

④ 国立大学図書館協会シンポジウムの開催について

11 月頃に「大学図書館職員の「強み」と「弱み」：コアコンピテンシーを考える」というテーマで 2 会場で開催する。

⑤ 学術情報流通改革シンポジウムの開催について

秋～冬頃に開催し、電子ジャーナル等の導入における諸課題への取り組みや機関リポジトリ等の学術情報流通の変革に関する状況について報告・協議し、今後の方針の検討を行う。

⑥ 機関リポジトリ普及・広報資料の作成・配布

⑦ 地区活動の助成

地区協会の事業計画に対して、平成 21 年度～平成 22 年度の 2 年間で事業費の助成を実施している。平成 22 年度末には助成の評価を行う予定である。

⑧ 海外派遣事業

臨時理事会により改正承認された規程に基づき応募選考を実施し、派遣する。

(総会資料 No. 57-1 p. 22-24)

(4) 平成 22 年度予算（案）について

事務局（木村東京大学附属図書館総務課長）から、国立大学図書館協会平成 22 年度予算（案）及び国立大学図書館協会記念基金平成 22 年度予算（案）が提案され、原案どおり了承された。

(総会資料 No. 57-1 p. 25-28 参照 (p. 27 は訂正頁参照))

議長から、昨年度との変更点について質問があり、木村課長から、地区事業助成費について昨年度残高を本年度分に繰り越したため予算額が大きくなったこと以外大きな変更はない旨の回答があった。

(5) その他

① 平成 22 年度海外派遣者の選考結果について

藤井人材委員会委員長（京都大学附属図書館長）から、5 件 7 名の応募があり、選考の結果、長期：1 件 1 名、短期：2 件 3 名を派遣することを決定した旨の報告があった。

4. 国立大学図書館協会賞表彰式

栃谷協会賞等専門委員会委員長（名古屋大学附属図書館事務部長）から、6 大学から 7 件の応募があり、審査の結果、琉球大学の「琉球大学附属図書館における教養教育支援としての「琉球大学びぶりお文学賞」活動」が協会賞選考基準第 4 条第 1 項第 1 号に該当するものと判断して採択したとの報告があった。

続いて古田会長から、受賞者の琉球大学附属図書館「琉球大学びぶりお文学

賞」担当（代表：松原敏夫）に表彰状と記念品が授与された後、会長からの祝辞があり、松原氏が受賞の挨拶を行った。

（総会資料 No. 57-1 p. 15, S-16 参照）

5. 文部科学省所管事項説明

舟橋研究振興局情報課長から、所管事項について以下のとおり説明があった。

1) 学術情報基盤作業部会における審議状況について

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の下に設置されている学術情報基盤作業部会において、昨年7月に審議のとりまとめを行った。

「大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について(審議のまとめ)」は、

I. 電子ジャーナルの効率的な整備

II. 学術情報発信・流通の推進

の2つの柱から構成されている。

電子ジャーナルの効率的な整備については、契約交渉機能強化のための専門家の育成・活用や国公立全体を包括する交渉のための組織の在り方の検討等が必要であるとしている。

学術情報発信・流通の推進については、オープンアクセスの強化、機関リポジトリの拡充、学協会の情報発信のために学術雑誌電子化の一層の推進が重要であるとしている。

特に、電子ジャーナルについては、国立大学協会、国大図協、国立情報学研究所と当方とで10月に検討を行ったが、公私立大学のコンソーシアムとの連携の在り方について、当方も国大図協と協力して検討していきたい。

作業部会においては、中長期的視点に立った検討課題として、大学図書館の機能・役割を踏まえた学内における戦略的な位置付けや、大学図書館に係る優れた人材の養成・確保について、昨年10月から審議中である。

大学図書館の教育研究支援機能が、雑誌・図書の所蔵管理からインターネットを通じた学術情報の提供へシフトしていく中で、大学図書館の今後の戦略的な位置付けをどのように考えていくべきか、また図書館に求められるサービスが変化していく中で、大学図書館職員の研修・育成についてどのように考えておくべきかを夏頃までに一定の取りまとめを予定している。

この検討結果を踏まえて、今年秋頃から多様な学術情報の収集・保存・発信の在り方について検討し、来年1月末までに取りまとめる予定である。

2) 市場化テストを巡る最近の動向について

内閣府による評価結果がこのほど公表され、国立大学法人における図書館運営については、市場化テストの対象にはなっていないが、民間委託すべき業務を切り分けて委託すべきという結果になった。

現在、各省協議が行われているが、6月末までに閣議決定される。当方として

も、国立大学法人の特性を踏まえた適切な対応がなされるよう、内閣府との協議にあたっていきたい。

3) 平成 22 年度国立大学法人運営費交付金（特別経費）について

平成 22 年度は運営費交付金については、対前年度比 0.9%の削減だが、各大学の特定の教育研究ニーズに対応した取り組みに支援を行う特別経費については 10 億円増の 873 億円であった。そのうちの基盤的設備等整備に学内 LAN や図書館設備等の整備が入るが、全体で 57 億円が計上された。学術情報基盤関連では、国立大学法人関連の基盤的設備等整備分に約 6 億 7 千万円、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進事業に約 62 億円などが計上された。

4) 平成 23 年度概算要求について

平成 23 年度の概算要求については、「平成 23 年度の国立大学法人運営費交付金による支援に係る留意点等について」が通知されている。

当方としても引き続き支援していくが、各大学等においては、それぞれの特色や学内ニーズに即して策定した学術情報基盤整備に係る戦略に基づき、学術情報基盤の持続的な整備方策についても併せて検討いただくとともに、それを踏まえたものとなるようご留意願いたい。

5) 第 4 期科学技術基本計画について

平成 23 年度から新しい基本計画となるが、現在内閣府の総合科学技術会議で検討中である。その中で、研究情報基盤の整備としては、我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化について、機関リポジトリの充実や文献の電子化・デジタル情報資源のネットワーク化の推進、電子ジャーナルの効率的・安定的な購読のための対応方策の検討などがあげられている。これからの新たな政策の展開としては、研究情報を分かりやすい形で発信する取り組みを進めることが述べられている。これは年度内の閣議決定を目指しているが、動向に注視していただきたい。

6) 平成 20 年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告について

平成 20 年度の学術情報基盤実態調査の結果をまとめた。

平成 21 年度分については平成 21 年 12 月締切で調査票を提出してもらい現在集計中だが、平成 22 年度の調査についても近い時期に調査依頼を行う予定であるので、ご協力をお願いしたい。

7) 国民読書年について

今年は国民読書年であり、政官民あげての活動を行っている。大学図書館に直接関係することは少ないと思うが、協力できる場所があれば協力をお願いしたいと考えている。

8) 国立大学図書系職員の人事について

従来、国立大学の図書系部課長の人事については各大学の要望を聞きながら文科省で調整してきたが、今後とも大学の意向にも配慮しつつ、国立大学全体の将来的な人事構想を見据えた計画的な異動を行っていきたいと考えている。図書系職員には専門性が求められるということで、ブロック内の異動に限らない全国規模で優秀な人材を適材適所に配置できるよう考慮していく必要があると考えている。各大学では、若手職員への多様な研修の機会を有効に活用するとともに、他機関との人事交流についても配慮いただき、幅広い知見、経験を身につける機会を積極的に与えるよう配慮願いたい。

部課長の人事については個別に図書館長に相談させていただくことになるが、国立大学図書館全体の将来のためにも、人材の育成と効果的な配置についてご理解をいただきたい。

法人化によって各大学の自主性、自律性が高まる一方で、時代や利用者の要請に即して各大学図書館が責任をもって運営に当たることが求められている。管理部門、サービス部門を問わず従来の運用や慣行にとらわれない発想と知見により図書館運営に取り組むことが必要となっている。個性輝く大学を築く上で図書館として何をなすべきか、できるのかということを常に考えて、法人化のメリットを最大限に生かした取り組みをお願いしたい。

また各大学での様々な取り組みについては、本省にも情報をお寄せいただき、一緒に仕事をしていくという姿勢でのぞみたい。施設見学や意見交換等を通して、ともに今後の大学図書館について引き続き一緒に考えていきたい。

6. ワークショップ

テーマ A :

今後の大学図書館の業務運営の在り方について

テーマ B :

大学図書館の新たなサービス展開と図書館組織・人材育成について

7. 全体会議 (2)

1) ワークショップ報告

(1) ワークショップ A 「今後の大学図書館の業務運営の在り方について」に関しては、野家東北大学附属図書館長から、以下の報告があった。

- ・市場化テストについてのアンケートや評価の内容について、ヒアリングに参加した機関からの具体的な報告や実際に委託を行っている機関からの現状と課題に関する具体的な報告が行われた。
- ・市場化テストについては、経費削減、効率化、民間委託が三位一体となって議論されることが多いが、単純にこの図式が成り立つものではないということを、国大図協として検討していく必要がある。
- ・図書館職員の専門性について、これからは電子情報に関する専門性が問

題となるのではないかという課題が出された。

(2)ワークショップ B「大学図書館の新たなサービス展開と図書館組織・人材育成について」に関しては、藤井京都大学附属図書館長から、以下の報告があった。

- ・ラーニングコモンズについて実例報告が行われ、問題点なども含めて意見交換が行われた。特に、ティーチングアシスタントの組み込み方について、いくつかの事例が紹介された。

- ・新たなサービスを構築する際に、職員の少ないところではどのようにするのがよいか、また雇用形態の異なる職員の位置付けはどうあるべきか、といった課題が出された。

2) その他

加藤静岡大学附属図書館長から、電子ジャーナルについて、学術情報流通改革検討特別委員会の委員としての発言があった。今後の課題として、電子情報のアーカイブをどのようにするか、国として検討する必要がある、文科省も一緒に考えていただきたいとの意見がだされた。

3) 事務局報告

事務局（木村東京大学附属図書館総務課長）から、国立大学図書館協会記念基金について、34名から18万円の寄付があった旨報告があった。

4) 総括理事会

事務局から、総会終了後この会場で総括理事会を開催する旨連絡があった。

8. 次期会場挨拶

次期総会当番館（中国四国地区）として、佐藤広島大学図書館長から挨拶があり、開催会場は「グランドプリンスホテル広島」、期日は平成23年6月16日（木）を予定している旨案内があった。

9. 閉会式

- 1) 閉会の辞 藤井 讓治（国立大学図書館協会副会長）
- 2) 挨拶 逸見 勝亮（北海道大学附属図書館長）

10. 散会